

播磨東部地域都市計画区域マスタープラン等の見直しに係る公聴会における公述人の意見の要旨及びこれに対する県の考え方

1 公聴会の日時及び場所 令和7年7月31日（水）19時～20時 加古川総合庁舎2階大会議室

2 参加者数 公述人：2人、傍聴者：4人

3 意見の要旨及び県の考え方

番号	意見の要旨	県の考え方
1	<p>工場地域であった明石市大久保町八木地区で、住宅建設が増加し、住宅地の環境悪化が危惧される。当該地区の用途地域を準工業地域から第一種住居地域に変更してほしい。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 明石市大久保町八木地区は、かつて瓦製造協業が立地する工場地域であったが、現在は農地の宅地化や工場跡地での住宅建設が増加している。 地区内の第一種住居地域と準工業地域の土地利用状況の差は無くなりつつあり、戸建て住宅の隣接地に危険性や環境を悪化させる工場の立地が危惧されている。 都市再開発の方針及び住宅市街地の開発整備の方針の考え方方に明石市大久保町八木地区は合致しており、同地区内の用途地域を準工業地域から第一種住居地域に変更すべき。 	<p>都市計画区域マスタープランは、中長期的視点に立った都市の将来像を明確にし、その実現に向けての大きな道筋を明らかにするため、都市計画の基本的な方向性を定めるものです。</p> <p>用途地域は、望ましい市街地の形成を誘導するため都市計画区域マスタープラン及び市の都市計画マスタープランに即し、市が決定する都市計画です。また、市では市街地の実情及び土地利用の動向を踏まえて、定期的に用途地域の見直しを行っています。</p> <p>頂いたご意見については、明石市に申し伝えます。</p>
2	<p>交通量が多い県道718号線は、道幅が狭く、事故が多いことから、車道及び歩道の拡幅をしてほしい。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県道718号線は交通量が多いのに道幅が狭く、事故が多発している。 周辺には学校や医療施設があり、歩行者や車両の通行が非常に多い。 山陽電鉄中八木駅までの道は、歩道の起伏が激しく、通学児童や身体が不自由な人にとって安全性が低い。 明石市の県道718号線（中八木駅周辺）の車道および歩道の拡幅を求める。 	<p>都市計画区域マスタープランにおいては、中長期的視点に立った都市の将来像を踏まえた主要な都市施設等について、将来のおおむねの配置、規模等を記載しています。</p> <p>道路拡幅等の具体的なインフラ整備については、「ひょうごインフラ整備プログラム」において、限られた予算の中、選択と集中による計画的な整備を推進していくこととしています。</p> <p>頂いたご意見については、担当課である東播磨県民局加古川土木事務所に申し伝えます。</p>